

労働者派遣法第 2 3 条 5 項に基づく情報提供 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日		
1,派遣労働者の数	7 名	
2,派遣先の数	7 社	
3,マージン率	0%	
4,労働者派遣に関する料金などの平均	28,356円	
5,派遣労働者の賃金平均額	28,356円	
6,雇用安定措置を講じた人数	0 名	
7,教育訓練	入職時渡航前説明	
	事前ブリーフィング（施設維持管理の概要）	
	OA機器の操作	
8,その他	労使協定の方式	無
	社会保険の加入	有